

教団新報

定 価 1部 140円(本体133円+共200円)
予約購読料 1年分 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
FAX 03(3207)3918
発行人 内藤 留幸
編集主筆 竹澤 知代志
印刷所 株式会社きかんし

第37回教団総会

教団の一致はいずこに?

―御霊の導きを渴望しつつ―



左から岡本副議長、石橋議長、雲然書記、内藤総幹事

議員資格巡り冒頭から白熱

今総会の最大関心事は、北村慈郎氏に対する戒規・免職処分は是非であり、その議員資格の扱いであった。本来性格が異なるはずの案件でも、このことが繰り返し議論された。問題の根底には聖餐理解を巡る問題が存在し、健全な教団を形成するためには避けては通れない議論ではあったが、ために、緊急課題である教勢、伝道、財政等、重要事項が霞んでしまった。選挙方法といい、議論の入口で大渋滞の感あり。

三役一新、常議員も新人13名

第37回教団総会は、10月26日から3日間、東京・池袋のホテルで開催され、総会議員400人中、開会時364人が出席した。沖縄教区は34回総会以来、連続して議員10人を選出しなかったが、具志堅篤元教区副議長が准議員として出席した。

開会前の議員登録で、北村慈郎氏の登録を巡り、内藤留幸総幹事に多くの議員

が詰め寄り、受付ロビーが騒然とし、登録が停滞する中で、午後1時半、定刻に開会礼拝が始まった。

山北宣久議長の総会成立宣言は、発言を求める声と怒号でかき消され、開会の祈りの間も怒号が飛び交った。山北議長は、「議員名簿には北村慈郎氏は議員と記載されているが、名簿印刷後、審判委員会の裁定により免職が決定したので北

新議長に石橋秀雄氏

岡本知之副議長、雲然俊美書記

議事は大幅に遅れ、1日夜8時過ぎ、2号議案として長選挙に入り、予備選を経て同夜、本投票を実施し、2日目午前、議長に石橋秀雄議員(関東)が選出された。

石橋秀雄 201
後宮敬爾 150
青山 実 1
岡本知之 1
向井希夫 0
(投票総数354 無効1)

石橋秀雄新議長は、「どうか寛容と忍耐と祈りをもって支えて頂きたい。目に見

論が続いた。山北議長は、「44号決議を重んじて、自ら決議はしなかったが、議長は一切何もするなという議案ではない。こういう事態にならないために北村慈郎氏には未受洗者配餐を止めるように再三警告したが聞き入れられなかった。規則は変わるまでは従うのがルールだ。戒規は悔い改めの招きだ」と述べた。

議長席からの採決提案に対し、まず採決に入るか否かを問うこととし、賛成203(投票総数366)で可決。動議を受けて無記名投票で採決が行われ、賛成199で承認された。1号議案の議事日程案が承認されるのに、休憩30分を挟んで1時間40分要した。

この結果を受けて、京都教区有志が「北村慈郎氏の議員権剥奪は不当不法であり、37回総会を認めない」との意思表示を行って一斉に退席し、抗議の横断幕を



戒規の必然性を主張する山北宣久前議長

掲げて会場を何度も練り歩いたが、総会を通して席に留まった京都教区議員もいた。

議長報告、総幹事報告でも同様の戒規問題の論議が続いたが、挙手多数で承認された。

雲然俊美 1
張田 眞 1
島 耕一 0
山北宣久 0
(投票総数357 無効1)

岡本知之新副議長は、「偏ることがないのは神だけで、人間は偏り見る存在だ。そうであるが故に、会議において議事規則が定められ、それに基づいて公正な議論をしなければならぬ。限界はあるが、精一杯務めて行きたい」と挨拶した。

書記は、慣例通り石橋議長と岡本副議長との協議選考を議長が承認して、雲然俊美議員(奥羽)が選出された。この結果、三役は一新された。

雲然俊美新書記は、「教団の教会としての形成のため、議長、副議長を支えて動きたい。地方教区は困難な中で伝道に励んでおり、宣教協力こそ大切だと感じている。そのためにも励んで行きたい」と語った。

(永井清陽報)



▼大学病院への献体を遺言して2年以上前に亡くなった教会員の火葬前式を、つい先日執り行った。炉に収める前に棺の扉を開けて顔を見ることは許されない。酷いことだ。▼大学の担当者が、こんな挨拶をした。「医学部の学生は、1年生の間は、一般教養を学びます。専門の勉強は、2年になってからです。医学生といっても、19歳20歳です。普通の若者と同じで、ちゃらちゃらしている者もいます。しかし、献体された遺体に向き合う時に、ちゃらちゃらしている者は一人もありません。皆、一様に、厳かな思いにさせられるのであります。献体された方は、医学生にとって、一番最初の、一番優れた指導教授であり、そして一番最初の患者です」。

▼この人は、何回も何回も、同じ話をしているのかも知れないが、しかし、深い感銘を受けた。そして、故人のしたことが決して無駄ではないと知って、慰められた。▼教団総会は、私たち人間の思いをもって神さまに問い、神の御旨を聞く、この上ない厳かな時だと考える。しかし、私たちの現実はどうだったのか。会議だけではなく、開会・閉会礼拝でも、聖餐礼拝時でさえ、純粹素朴な教会員には贖きにかならないような場面が、多々あった。▼教団再生と言つが、それは組織や規則のことではない。何よりも、霊性のことではないのか。

全数連記で常議員選挙

27人中新人が13名当選

今総会の争点の一つは、常議員の選挙方法だった。

議事が大幅に遅れ、2日目午後、第6号議案「常議員選挙に関する件」が上程された。常議員(教師14、信徒13名)を全数連記で選

出する常議員会提案だが、対案として、半数連記(教師・信徒とも7名)での選

出を求める第38号議案が提案されており、一括上程された。

対案の38号議案提案者、向井希夫議員(大阪)は、「常議員会議案は1票差の可決だった。全数連記では、過半数をわずかに超える人々が議員を独占すること

が出来る。異なる意見の人をすべて排除する常議員会は、今日の教団状況を反映

した会議、民主的な会議といえるだろうか。前36回総会同様の7名連記を提案すると提案理由を説明した。

続いて、6号議案の常議員会での提案者、岡田義信議員(東京)が、「常議員は、教区の意見を代弁するものでなく、教団総会全体の意志決定を反映するため

に選ぶものだ。教団紛争以前は全数連記であり、当初から議員個人に常議員全員

を選ぶ権限が与えられていた。全数連記では少数者の意見が反映しないとの意見

があるが、現在の常議員会は、教区総会議長、常設委員会委員長、様々な立場からの陪席を受け入れてい

る」との提案理由を行った。引き続き審議に入った

が、「明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

「全数連記だ」と一つの考えが、明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

38号議案採決で、無記名

が、「明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

「全数連記だ」と一つの考えが、明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

38号議案採決で、無記名

が、「明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

「全数連記だ」と一つの考えが、明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

38号議案採決で、無記名

が、「明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

「全数連記だ」と一つの考えが、明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

38号議案採決で、無記名

が、「明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

「全数連記だ」と一つの考えが、明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

38号議案採決で、無記名

が、「明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

「全数連記だ」と一つの考えが、明日の教団を考えると、いろいろな立場の人がいることが重要」「全数連記では選挙が人事の争いに陥る」という少数連記の主張。

38号議案採決で、無記名

戒規・教師免職巡る議案で 議論沸騰

教師戒規に関連する幾つかの議案が、前総会に引き

続き、今総会最大の関心事であった。

一面に記したように、総会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

会が開始される以前の登録、議事日程承認の段階で、

に上げられていた。

第124回神奈川教区総会が提案者となった議案30号「聖餐のあり方について

慎重かつ十分に議論する場を教団に設置する件」は、

議案(1)常議員会において十分な時間をとって聖餐のあり方について内容的な議論

を行う、と議案(2)その論議が十分に煮詰まるまでは特

段の法的な処置をとることを控える、に分割され、議

案(1)は上程されたが、議案(2)は廃棄され、上程されな

かった。山北宣久議長は、その理由として、戒規施行

細則第6条「審判委員会において決定したものは、最

最終決定とする」を上げ、「教団総会でこれを議論する

と、教団総会を経なければ戒規が確定しないという

事態となり混乱する」と説明した。これに対し、教団

総会の優位性を論拠に反論が述べられたが、議事日程

確定の段階で、廃案に決まった。

投票を求める動議が採択され、投票の結果、投票総数

354、賛成155で38号議案は少数否決となり、自

動的に常議員選挙は全数連記での投票となった。

2日目午後から3日目午前にかけて予備選、本投票

が行われた結果、常議員は教職9名、信徒6名が入れ

替わった。

(永井清陽報)

その論議は不十分だという意見が述べられた。それに

対して、「十分な論議がなされてもいないのに、教規に

違反する行為がなされたところ

が問題であり、事を行ってから議論しようと言

うのは欺瞞だ」と、反論が述べられた。採決の結果、

345票中146票の賛成で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

「北村慈郎教師に対する教師委員会免職戒規適用の無

効を確認する件」も、30号の議案(2)と同様の論拠で廃

棄となった。

松木田博議員による議案36号「教憲第1条および第

2条の規定に反し、教団の秩序を紊る行為のあった教

師に対して、教団総会議長が常議員会の議を経て戒規

の申立をすることが出来ることを確認し、第36回教団総会議案44号の決議の無効

を確定する件」は、30号、31号とは真反対の立場から提案された。議案は、「確

認し」までの前半と「第36回教団総会以後の後半

とに分割され、後半は議案で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

「北村慈郎教師に対する教師委員会免職戒規適用の無

効を確認する件」も、30号の議案(2)と同様の論拠で廃

棄となった。

松木田博議員による議案36号「教憲第1条および第

2条の規定に反し、教団の秩序を紊る行為のあった教

師に対して、教団総会議長が常議員会の議を経て戒規

の申立をすることが出来ることを確認し、第36回教団総会議案44号の決議の無効

を確定する件」は、30号、31号とは真反対の立場から提案された。議案は、「確

認し」までの前半と「第36回教団総会以後の後半とに分割され、後半は議案

で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

「北村慈郎教師に対する教師委員会免職戒規適用の無効を確認する件」は、30号、31号とは真反対の立場から提案された。議案は、「確

認し」までの前半と「第36回教団総会以後の後半とに分割され、後半は議案

で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

「北村慈郎教師に対する教師委員会免職戒規適用の無効を確認する件」は、30号、31号とは真反対の立場から提案された。議案は、「確

認し」までの前半と「第36回教団総会以後の後半とに分割され、後半は議案

で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

「北村慈郎教師に対する教師委員会免職戒規適用の無効を確認する件」は、30号、31号とは真反対の立場から提案された。議案は、「確

認し」までの前半と「第36回教団総会以後の後半とに分割され、後半は議案

で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

「北村慈郎教師に対する教師委員会免職戒規適用の無効を確認する件」は、30号、31号とは真反対の立場から提案された。議案は、「確

認し」までの前半と「第36回教団総会以後の後半とに分割され、後半は議案

で少数否決された。

同じく第124回神奈川教区総会提案の議案31号、

いては、「議案37号、議案39号ともに常議員会付託

に」という意見が述べられたものの別個に取り扱つ

こととなり、結果、上程されず審議未了廃案となった。

(新報編集部報)



北村教師の議員資格を訴える横断幕が現れた

本総会中3回の礼拝が

開会礼拝では、司式者の角谷多美子氏(安藤記念教会)が「二つのものを一つにして下さる神

が、3日間の総会の上に、導きを与えて下さるよう

に」と祈った。また日本基督教団信仰告白を一同

で告白した。

イザヤ書53章4〜6節とマタイ福音書16章13

20節より、正田國麿呂牧師(大宮教会)が「この

岩の上にわたしの教会を建てる」と題して説教。

礼 拝

『この岩の上に わたしの教会を建てる』

共に住み、人は神の民となる」と題し、追悼の辞

を語り、今年逝去された飯淵よし教師の生涯に触

れた。

戦時中のホーリネス教会弾圧で解散させられた

男鹿教会へ1945年に

の上に、主イエスは教会建設命令を与えられた。

陰府の力、死と罪の力に打ち勝って、教会は建て

られる。私たちは現状を憂う、しかし教会は私た

ちのものではない。主イエスが、私のものと呼ん

で下さる」とにより、

私たちは生かされる。

主イエスの教会を立てていく限り、

教会は永遠に滅びない。

「死にも打ち勝つ」との主の約束があるから、と

結ばれた。

一同で力強く讃美の歌声をあげ、祝福をもって

礼拝が閉じられた。

礼拝が閉じられた。

礼拝が閉じられた。

3日目は大村栄牧師(阿佐ヶ谷教会)の司式

により、日本基督教団式文(試用版)を用いて、

聖餐礼拝が持たれた。

イザヤ書53章1〜5節と教団聖書日課のマルコ

福音書1章29〜39節に基

づき、「十字架の主に従

う」と題して以下のよう

に説教が語られた。

い、手を取って信仰を起こして下さる。家族の救

いを祈ることは、福音宣教の第一歩である」。

「主は御国の福音を宣べ伝え、多くの人々を癒

された。それを通して十字架と復活による救いの

御業を成就された。主は多くの痛みを負い、人々

から救われる十字架によって福音に与る者は、十

字架の恵みを感じて受け止め、宣べ伝える者と

される。聖餐の恵みに感謝して与り、福音宣教に

仕える教会とされる。」一同で感謝のうちに、

教団信仰告白を告白し、

聖餐の恵みに与った。

